

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	日中一時支援事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	日中一時支援事業費
所管部署	障がい福祉課	所属長名	西澤 和修	予算事業科目(平成26年度)	010301030445

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	法定受託事務	施策取組方針	障害のある人が住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるように、個々が有する能力の向上をめざすとともに、地域生活を支援する関係機関のケアマネジメント能力の向上を図ります。 また、相談支援や在宅生活の支援など各種支援サービスを充実し、障害の特性やニーズに合った適切なサービスの提供を進めます。
政策	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり			
施策	28	障害のある人への支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市日中一時支援事業実施要綱
その他(計画、覚書等)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	日中において監護する方が居ないなどの理由により、支援が必要と高知市が認めた障害者又は障害児。			
意図	どのような状態にしていけるのか	障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的とする。			
手段	事業実施体制等	日中一時支援事業を行う者として高知市から登録を受けた事業者により創作的活動、機能訓練、社会生活への適応のために必要な訓練、食事の提供、入浴等の支援を受けたとき、それらに要した費用について、支援費を支給する。	事業開始年度	平成18年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●日中一時支援事業を利用する者からの申請受付及び決定事務 ●日中一時支援事業を行う者からの登録申請受付及び審査事務 ●日中一時支援事業を行う者からの請求受付及び審査事務 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	事業の年間実利用者数(人)	高知市障害者計画・障害福祉計画において設定した見込み量		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	事業の年間実利用者数(人)	160	393	495	623		
		実績	250	249	249			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	54,114	55,211	49,498	53,000		
		財源内訳	国費(千円)	18,371	22,462	20,473		26,500
			県費(千円)	9,185	11,231	10,236		13,250
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	26,558	21,518	18,789		13,250
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	0	0		
		正規職員	(千円)	0	0	0		0
			その他(千円)					
			人役数(人)					
		正規職員	(人)					
			その他(人)					
	総コスト=①+②(千円)		54,114	55,211	49,498	53,000		
市民1人当たりコスト(円)		160	163	147				
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845		総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

放課後や学校休業日における障害児の通所先として、児童福祉法における放課後等デイサービス事業所が近年増加傾向にあるが、未だ必要数が不足しているため、それを補う役割は大きい。
また、成人の場合であっても、土日・祝日等は平日利用している通所先が休みの場合が多く、それらを踏まえて土日に営業をしている事業所も多数あり、家族等の一時的な休息を図るといった事業目的を果たしていると考え。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	障害者等の社会生活訓練等を実施し、社会参加を支援する本事業は障害のある人が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。 近年実利用者数は横ばい傾向にあるが、放課後等における児童の活動場所、また土日祝日等における活動場所として、障害者総合支援法及び児童福祉法におけるサービスの不足部分を補うものとして必要性は高い。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	平成24年度以降、児童福祉法における通所事業所が増加傾向にあるため、その分計画数値との差が生じているが、概ね達成できている状況である。 事業者登録時における適正な審査並びにサービス支給決定時においては、個々の状態を勘案し、支給量を決定するようにしている。
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	5.0	日中一時支援事業所の運営については、民間事業者を活用している。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	事業の受益者は障害者等であり、対象となる障害者には周知が図られており、個人に偏りがなく、公平性が保たれている。 受益者負担割合については、個々の収入や所得額に応じた応能負担としている。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図り、また障害者等の社会生活訓練等を実施し、社会参加を支援する本事業は、障害者等がその人らしく生活し活躍していくうえで意義あるものであり、また安定した需要もあることから「事業継続」とする。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項